

平成 2 4 年度 教育事務点検評価報告書  
(平成 2 6 年 3 月議会提出)

南風原町教育委員会

## 目 次

議会への報告について	1
1. 教育事務点検評価審議会の会議の経過	2
2. 点検評価について	3
諮問文	4
答申書	6
はじめに	7
(1) 教育委員会の概要	
(2) 教育委員会の会議	
(3) 教育委員会会議以外の活動状況	
(4) 教育委員会事務局の組織及び現員配置状況	
(5) 教育財政	
(6) 評価結果	
事務事業について	11
(1) 評価結果	
・教育総務課	
・学校教育課	
・生涯学習文化課	
おわりに	18

## 議会への報告について

平成20年4月1日に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条において、教育に関する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果について議会に提出するとともに、広く公表することとされました。南風原町教育委員会では同法に規定する教育事務の点検評価を実施するにあたり、教育に関して学識経験を有する者で構成する南風原町教育事務点検評価審議会を設置しました。

南風原町教育委員会部課長会議においては、第四次南風原町総合計画の施策に属する事務事業を各所管課（3課）から4事業を1課及び3事業を2課抽出して10事業についての点検評価の内部評価を行いました。

平成26年2月4日、南風原町教育事務点検評価審議会会長に対し「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について（平成24年度事業）」の諮問を行いました。

そして審議会の審議を経て、平成26年3月17日に、南風原町教育事務点検評価審議会会長より答申を受けました。諮問事項に関しましては、評価だけでなく、それぞれの委員の立場からの提言もいただきました。

今回の評価にあたってのご提言につきましては、本町の教育行政の執行に活かしていく所存であります。

本町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価につきまして諮問及び答申の内容をとりまとめて、報告書として議会に提出するものであります。

平成26年3月25日

南風原町教育委員会  
委員長 赤嶺 幸信

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 1. 南風原町教育事務点検評価審議会の会議の経過

### 第1回 南風原町教育事務点検評価審議会

日時：平成26年2月4日（火）午前10時～午後12時

場所：5階 委員会室2

委員出席者：委員3人中3人

説明出席：教育部長、教育総務課長、学校教育課長、生涯学習文化課長、指導主事

- 日程：1. 審議会委員3名に対し、教育長から委嘱状交付  
2. 会長及び副会長の選任  
3. 会長のあいさつ  
4. 教育長のあいさつ  
5. 諮問 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について  
6. 各事業（10事業）の説明と質疑

### 第2回 南風原町教育事務点検評価審議会

日時：平成26年2月12日（水）午前9時～午後12時

場所：5階 委員会室2

委員出席者：委員3人中3人

説明出席：教育部長、教育総務課長、学校教育課長、生涯学習文化課長、指導主事、各主管課班長

- 日程：1. 第1回審議会の質疑事項の説明  
2. 各事業（10事業）のヒアリング（各所管課）

### 第3回 南風原町教育事務点検評価審議会

日時：平成26年2月19日（水）午前9時～午後11時

場所：5階 委員会室2

委員出席者：委員3人中3人

説明出席：教育部長、教育総務課長、学校教育課長、生涯学習文化課長、指導主事、各主管課班長

- 日程：1. 第1回、第2回での審議会の質疑事項の説明  
2. 各事業（10事業）のヒアリング（各所管課）  
3. 事務点検評価について  
（各委員からの各事業の点検評価の確認、まとめ等）

### 第4回 南風原町教育事務点検評価審議会

日時：平成26年2月28日（金）午後1時～午後5時

場所：5階 委員会室2

委員出席者：委員3人中3人

説明出席：教育総務課長

- 日程：1. 事務点検評価について  
（各委員からの各事業の点検評価の確認、まとめ等）

### 答申書提出

日時：平成26年3月17日（月）午前11時15分

場所：4階 教育長室

教育委員会出席：教育長、教育部長、教育総務課長、教育総務課庶務班長

## 2. 点検評価について

### (1) 点検評価対象年度

平成24年度

### (2) 点検評価の内容

答申書のとおり

### (3) 点検評価の方法

点検評価内容については、第四次南風原町総合計画の教育の施策に属する事務事業の中で、各所管課（3課）中、1課から4事業、2課から3事業を抽出しての10事務事業となっています。これらの事務事業を点検評価するにあたり、事業ごとの点検評価シートを作成し、妥当性・効率性等の複眼的視点による評価を試みました。

さらに、教育委員会による内部評価に加え、点検評価審議会による外部評価を加えることで、評価の客観性を確保しました。なお、評価における価値基準及び総合評価基準については、次のとおりです。

#### ①評価基準

評価については、妥当性・効率性・有効性・今後の展開の4つの視点から次表のとおり点数を付しています。

点数	妥当性	効率性	有効性	今後の展開
4	教育委員会が関与する妥当性が非常に高い	投入コストに比べ活動量が非常に高い	成果が非常に高い	事業規模の拡大が望まれる
3	教育委員会が関与する妥当性が高い	投入コストに比べ活動量が高い	成果が高い	事業規模の維持が望まれる
2	教育委員会が関与する妥当性が低い	投入コストに比べ活動量が低い	成果が低い	事業規模の縮小が望まれる
1	教育委員会が関与する妥当性が非常に低い	投入コストに比べ活動量が非常に低い	成果が非常に低い	廃止または休止が望まれる

#### ②総合評価基準

総合評価については、妥当性、効率性、有効性、今後の展開の合計点数により次表のとおり評価が下されます。

評価	妥当性・効率性・有効性・今後の展開の合計点数の範囲
A	14点 ～ 16点
B	11点 ～ 13点
C	8点 ～ 10点
D	4点 ～ 7点

諮 問 文

南教総第 960 号  
平成26年 2月 4日

南風原町  
教育事務点検評価審議会 会長 様

南風原町教育委員会  
委員長 赤嶺 幸信

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について（諮問）

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、南風原町教育事務点検評価審議会設置条例第2条の規定により諮問します。

諮問事項

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

諮問理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、議会に提出するとともに、町民に公表するため。

## 平成25年度（平成24年度実施事業）

### 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価対象事業

#### 【教育部 教育総務課】

1. 教育委員会運営事業（定例教育委員会）
2. 各種スポーツ教室
3. 学校体育施設開放事業
4. 学校給食実施事業

#### 【教育部 学校教育課】

1. 小学校（学校管理費・教育振興費）
2. 教育相談事業
3. 預かり保育事業

#### 【教育部 生涯学習文化課】

1. 公民館講座事業
2. 社会教育研修会事業
3. 陸軍病院壕公開活用事業

# 答 申 書

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

平成26年3月17日  
南風原町教育事務点検評価審議会



はじめに

南風原町教育委員会は、平成20年4月1日から施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の改正により、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するための付属機関として、南風原町教育事務点検評価審議会を設置した。この度の事務事業点検評価は、平成26年2月4日に南風原町教育委員会委員長から「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」の諮問を受けて実施したものである。

点検及び評価を実施するにあたって、諮問された事務事業に関する資料提供を受け、事務担当課から事業の概要や状況についてそれぞれ詳しく聴取した。また、学校や文化センター、公民館等への視察も実施した。

点検評価の結果は、次のとおりである。

#### 事務事業について

40余の主事業の中から、10の事業について、関係する課からそれぞれ資料提供と状況などの説明を受け、慎重に審議を行った。各課の事業とも南風原町の教育、健康増進、文化を高める事業として、努力の跡も窺え、おおむね評価できるものであった。今後とも、南風原町の教育事業がより発展するよう、きめ細やかな取り組みを期待したい。

南風原町教育事務点検評価審議会

会 長 梶 村 光 郎

副会長 浦 崎 節 子

委 員 山 中 久 司

## 1. 教育委員会制度について

### (1) 教育委員会の概要

教育委員会は5名の委員をもって組織する合議制の執行機関です。委員は町議会の同意を得て、町長が任命します。任期は4年で、教育行政の安定を図るため町立小学校の校区毎に選任され、毎年1人ずつ改任（又は再任）されます。

委員長は、委員の中から互選され、会議を主宰し教育委員会を代表します。

また、教育長は委員の中から選任され、教育委員会の指揮監督の下に教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務局の事務を統括し所属職員を指揮監督します。

#### 教育委員（平成24年度）

役 職	氏 名	任 期	校 区
委員長	赤 嶺 幸 信	自：平成21年4月1日 至：平成25年3月31日	南風原小学校
委員長職務代理	仲村渠 苗 子	自：平成24年4月1日 至：平成28年3月31日	津嘉山小学校
委 員	島 袋 健 次	自：平成22年6月1日 至：平成26年5月31日	北丘小学校
委 員	長 元 朝 顯	自：平成23年4月1日 至：平成27年3月31日	翔南小学校
委員（教育長）	赤 嶺 正 之	自：平成23年4月1日 至：平成25年3月31日	—————

### (2) 教育委員会の会議

平成24年度は、定例会12回、臨時会0回の会議を開催し、36件の議案を審議しました。そして教育長諸般の報告が12回、報告11件、その他の案件6件については議案に準ずる案件として議論したほか、議題を設定して委員同士のフリートークを行いました。

定例教育委員会へは、事務局の部長、課長、指導主事が出席し、議案と報告案件の説明、質疑に対する回答がありました。

また、町長と教育委員との意見交換は、当初予算の予算編成ヒアリング前に1回実施しており、教育委員会の重点施策及び主要事業について意思の疎通を図りました。

平成24年度より民生委員・児童委員と教育委員会との連絡会が実施され、各々の役割や意見交換等を行い相互理解に努めました。（H24.10.10 実施）

### (3) 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員が、職務上出席した研修会・行事等は、以下のとおりです。

- ・町議会（本会議）傍聴 1回
- ・沖縄県市町村教育委員会連合会 2回
- ・島尻市町村教育委員会連合会 1回
- ・沖縄県市町村教育委員・教育長研修会 2回
- ・島尻市町村教育委員研修会 1回
- ・幼稚園・学校訪問（学力向上実践発表会など含む） 7回
- ・幼稚園・学校行事 10回
- ・教育講演会 1回
- ・その他の行事等 8回

(4) 教育委員会事務局の組織及び現員配置状況 (平成24年4月1日現在)

組		織	人員(人)	備考
教育部 計58人	部長		1	
	教育総務課 計19人	課長	1	
		庶務班	2	
		保健体育班	2	(1名育児休業中)
		学校給食班	14	(1名民生部へ異動)
学校教育課 計6人	課長	1		
	指導主事	1		
	学校教育班	4		
生涯学習文化課 計10人	課長	1	文化センター館長及び 町立図書館館長を兼務 (町立図書館)	
	生涯学習班	4		
	図書館司書	1		
	文化班	2		
	学芸班	2		
教育機関 計22人	町立中央公民館	1	館長(嘱託)	
	〃	1	社会教育指導員(嘱託)	
	町立図書館	2	図書館司書(嘱託)	
	文化センター	1	町史編集員(嘱託)	
	幼稚園(4園)	11	教頭・教諭	
	小学校(4校)	4	図書館司書	
	中学校(2校)	2	図書館司書	

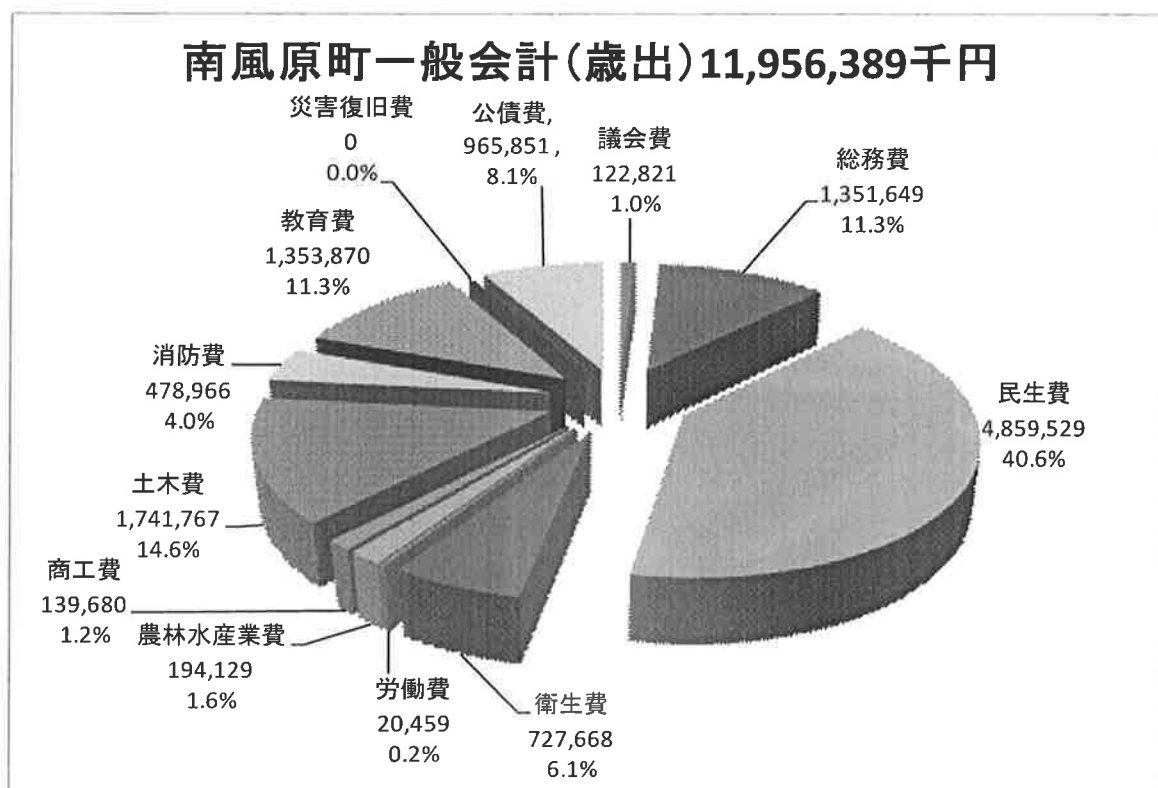
(5) 教育財政

平成24年度の南風原町の一般会計歳出決算は、11,956,389千円で、前年度の決算と比べて877,011千円(7.91%)の増となっています。

そのうち教育予算は、1,353,870千円で前年度決算と比べると134,361千円(11.02%)の増で、一般会計に占める比率は、11.3%となっています。

なお本町の一般会計歳出決算の構成、教育費の年度別決算額推移は、次のとおりとなっています。

平成24年度南風原町一般会計決算の構成



平成24年度教育費（課毎）財源別一覧表

単位：円

項目	教育総務課	学校教育課(こども課)	生涯学習文化課	合計
負担金		953,125		953,125
使用料	12,573,710	31,117,000	10,402,370	54,093,080
国庫補助金		3,488,000	439,500	3,927,500
県支出金		15,730,241	1,667,500	17,397,741
寄付金		1,000,000	150,000	1,150,000
給食費	179,477,887			179,477,887
雑入	2,037,884		847,138	2,885,022
地方債	1,700,000	20,600,000		22,300,000
合計	195,789,481	72,888,366	13,506,508	282,184,355
その他計	194,089,481	33,070,125	11,399,508	238,559,114

※合計＝上記項目の全ての合計      その他計＝負担金＋使用料＋寄付金＋給食費＋雑入  
 ※沖縄振興公共投資交付金、沖縄振興特別推進交付金を除く

平成24年度教育費決算額の財源別一覧表

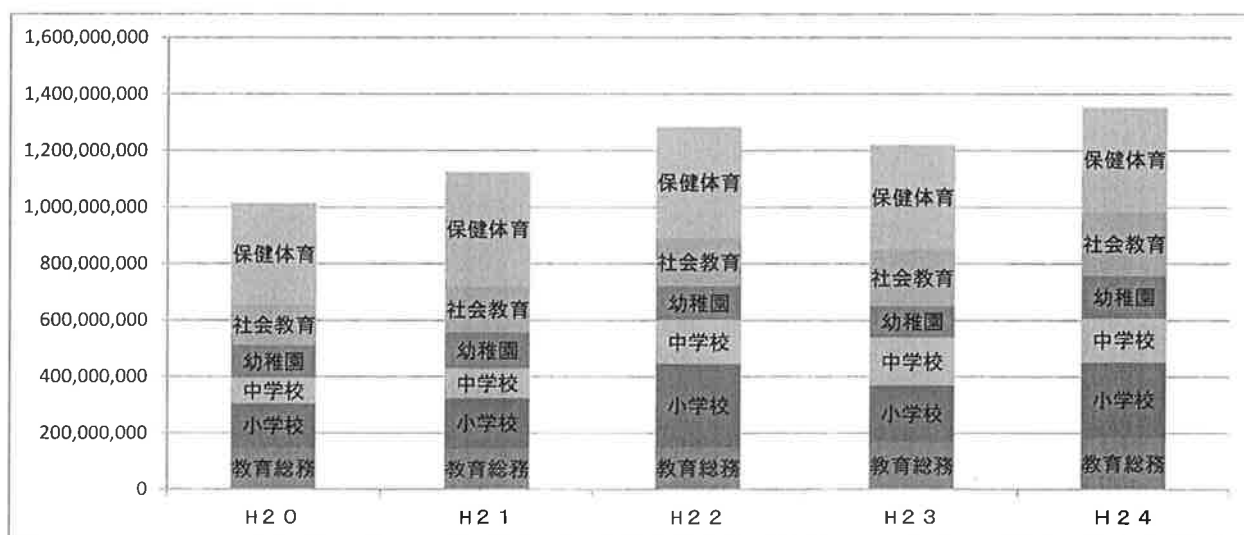
区分	決算額	比率
一般財源	1,071,685,303	79.16%
国庫支出金	3,927,500	0.29%
県支出金	17,397,741	1.29%
地方債	22,300,000	1.65%
その他	238,559,114	17.62%
合計	1,353,869,658	100.00%

教育費の年度別項別分類（平成20年度～平成24年度）

単位：千円

款	項	H20	H21	H22	H23	H24
教育費	教育総務	147,643,128	145,738,025	151,055,584	167,488,895	183,096,256
	小学校	156,422,473	178,366,305	294,080,643	201,210,823	269,689,117
	中学校	91,903,184	104,637,966	155,173,738	169,342,189	154,534,578
	幼稚園	114,671,318	126,901,751	121,129,345	112,190,724	149,529,046
	社会教育	143,865,040	164,080,782	168,981,094	199,612,735	227,825,490
	保健体育	360,531,432	405,965,337	394,568,427	369,663,681	369,195,171
合計		1,015,036,575	1,125,690,166	1,284,988,831	1,219,509,047	1,353,869,658

教育費年度別決算額推移（平成20年度～平成24年度）



## 2 事務事業について

### (1) 評価結果

教育委員会が行った内部評価及び南風原町教育事務点検評価委員会が行った外部評価の結果は次のとおりである。

#### 第四次南風原町総合計画

#### 〈大分類〉

- 家庭と地域が一つになり、安らぎと豊かな人間関係を育む、家庭教育
- 地域に学び、地域を愛する人を育む、ふるさと教育
- 個性を伸ばし、豊かな心と健やかな体を育む、地域に根ざした学校教育

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	評価詳細					説明等
			妥当性	効率性	有効性	今後の展開	総合評価	
教育総務課	教育委員会 運営事業(定 例教育委員 会)	内部評価	4	4	4	4	A	毎月の定例会のほか、人事案件などの臨時会を開催した。定例会では、その時々々の案件に対して積極的に意見交換及び審議し、成果を得ている。更に、定例会終了後は、教育に関することを議題とした意見交換会を積極的に行っている。又、各学校への入学式・卒業式等の行事もほとんど参加している。特に平成24年度からは翔南小学校の「伝統文化週間」が実施され、「道ずねー」をはじめ行事に積極的に参加した。また、平成22年度からは、学校公開日を設けて授業参観を行い、後日学校訪問を行うなど校長等との意見交換や児童・生徒の激励に努めた。
		外部評価	4	4	4	4	A	教育委員会の運営事業は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」などに基づく、決してゆるがせにできないものであり、町の教育行政における継続性や安全性の確保、地域住民の意向の反映などに配慮して展開しなければならないものである。 平成24年度における本町の教育委員会においてはその趣旨を汲み、定例の委員会における審議以外にも多様な活動を展開している。そのことは、教育委員、会議以外に研修会へ参加したり、幼稚園・学校を訪問(学力向上発表会や行事への参加)したりしている事例からも窺える。このような活動をとおして、町内の教育の実態や町民の教育への意向などを把握し、学校教育を含む町内の教育事業の推進に努めていることは評価できる。 また、本町の教育委員会の施策の一つとして「かすりっ子プランⅢ」に基づく学力向上の推進があるが、「Ⅱ 南風原町学力向上推進のめざす子ども像」のなかに「○郷土文化を継承する子ども」像が掲げられていることが注目される。このことは、「南風原町の子どもは南風原の子どもらしく育てよう」という教育意図のもとで学力の向上を推進しているのではないかと解されるものであり、形式的な学力向上を追究しているのではないという意味で見識を示しているように思われる。そして具体的に、学習支援員を増加させたり、他府県の学校への学力視察事業を推進したり、翔南小学校の「伝統文化週間」の取り組みに見られるような特色ある学校づくりについて財政的な支援をしたりしているのである。視察について言えば、視察を契機にして、黙想の導入や授業時間と休み時間の区別を明確化、授業研究会の活性化が進み、子ども達が授業に集中するようになってきているなどの成果が生まれているという。このような学習支援員の増加や視察の推進という施策が、まだ一部とは言え全国平均を超える学力テストの結果に繋がっているように思われる。一方、中学2年3段階での学力テストの思わしくない結果をどのように分析し、対策を立てていくか、今後の学力向上の推進という視点から見ると、中学教育だけで解決できるのかどうかという問題を見据えながら、幼小中学校における子どもの発達と教育に関わる分析を含め、検討していくことが必要なのではないだろうか。このようなことを今後検討していただきたい。

第四次南風原町総合計画

〈大分類〉〇地域に学び、地域を愛する人を育む、ふるさと教育

〈中分類〉〇学びの場の充実

〈小分類〉〇スポーツを通して町民の健康増進を図る

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	評価詳細					説明等
			妥当性	効率性	有効性	今後の展開	総合評価	
教育総務課	各種スポーツ教室	内部評価	4	3	3	3	B	<p>・事業の目的は各教室とも概ね効果をあげているものと思われる。</p> <p>・水泳教室においては、学校毎の行事と施設の効率的な利用に係る日程調整が必要である。</p>
		外部評価	4	2	2	3	B	<p>現在実施されているスポーツ教室、水泳教室は児童の泳力、体力の向上に効果を上げ、スケート教室においては教科の体育では得られないスポーツ種目への興味関心を高める。また、ウォーキング教室においては、成人層の健康増進・参加者の親睦を図ることに一定の成果を上げており、評価に値する。しかし、施策の展開から推して現行の児童生徒中心のスポーツ教室の対象範囲を大きく広げ、時間帯や実施場所等の改善を図り、運動による体力づくりや、コミュニケーションづくりと地域との関わりに重要な役割を果たしている主婦や高齢者等、時間にゆとりがある町民層のニーズに応え得るようなプログラムの工夫が必要ではないかと思われる。</p> <p>スポーツ振興の施策に基づきスポーツ振興審議会の活性化を図り、スポーツ推進員の養成・強化により、町民スポーツ・運動希望調査を実施して、そのニーズに基づいたスポーツ教室の企画が必要ではないか。スポーツの力を媒体とした、かつての南風原町の活発な青年会活動や、婦人団体活動のような健康的なコミュニティーの構築を目指す工夫が必要である。</p> <p>行政においては、スポーツ振興審議会の振興とスポーツ推進員の育成を図るべく、リーダーシップの発揮を希望する。また、スポーツ行事、健康教室(ウォーキング)等は関連機関・分野と連携を取って相乗効果を高め、スポーツ教室の目的・関心・成果が求められる事業の展開を工夫していただきたい。</p>
教育総務課	学校体育施設開放事業	内部評価	4	3	3	3	B	<p>町営体育館がないため、一般利用者やその他団体へ学校体育施設を開放し、町民の健康・体力作りや行事等での使用ができるよう取り組んでいる。しかし、利用者のマナーについての問題等で学校から苦情もあり、周知徹底に課題がある。</p>
		外部評価	4	2	3	3	B	<p>スポーツ振興法の推進事業の一つとして、学校施設の開放事業が掲げられている。その活用法は、学校の教育に支障のない限りと謳われているが、中学校においては、部活や学校行事との兼ね合いによるしわ寄せや、負担が生じることもあり、学習や学校行事に支障をきたしている状況である。現在、お互いが譲り合いながら施設の共有活用を行っているものの、開放時の使用マナー等に教育の場にそぐわない、芳しくない事態も招来されており、実施段階で利用者と学校施設管理上の狭間でトラブルや課題も多い。学校体育施設開放事業は、社会体育を進める上で大切な事業の一環であり、工夫・改善をしながら進めていく必要がある。</p> <p>本町のような大きな規模の自治体においては町民の健康増進、スポーツ文化の向上を図るため、常時活用できる公共の体育館(スポーツ施設)の確保が望ましい。スポーツ教室とも関連して昼間の活動時間に余裕のある婦人層や高齢者のスポーツ運動の場の充実を図り、いつでも、どこでも、だれでもスポーツ活動に参加できる健康な町への考察が必要だと考える。また、多機能を備えた町営の体育館では、全国レベルの競技大会や、演技実演会等の誘致が可能であり、素晴らしい競技や、演技に直に触れ体験することは、将来を担う町内の児童生徒の競技力や展望に繋がることであろう。授業実施時間帯に余暇を活用したい町民層の需要を充たすには、社会体育の望ましいあり方として、いつでも・誰でも使える町営の運動施設を備えることが望ましく、町民の期待も大きい。</p>

第四次南風原町総合計画

〈大分類〉〇個性を伸ばし、豊かな心と健やかな体を育む、地域に根ざした学校教育

〈中分類〉〇子どもたちの心身の健康づくり

〈小分類〉〇健康や環境の視点も取り入れ、学校や地域の特徴を生かした食育の推進を図ります。

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	評価詳細					説明等
			妥当性	効率性	有効性	今後の展開	総合評価	
教育総務課	学校給食実施事業	内部評価	4	4	3	4	A	食生活を取り巻く社会環境の変化に伴い、偏食、朝食欠食など子供の食生活の乱れが見られ肥満傾向にあるので、学校給食を活用した食に関する指導を実施しました。又、県内及び町内の野菜等を献立に取り入れることにより、地産地消に取り組みました。
		外部評価	4	4	3	4	A	児童・生徒の心身の健康づくりにとって、学校給食の実施と食育指導は重要である。本町においては、「おいしく・楽しい・魅力ある学校給食」を目指して、町内の4幼稚園と4小学校と2中学校において完全給食を実施している。ノロウイルスなどによる食中毒問題に対しても、調理施設の衛生管理などに注意を払っており、親や住民の「安全・安心でおいしい給食の提供」に伝える努力をしている。また、献立においては、地産地消の立場に立ち、県内や町内の野菜などを取り入れており、地域性を考慮している。学童のローレル指数から見ると、平成20年度以降今日までいずれも正常値の範囲であり、身体面での健康づくりという目標は達成されている。その反面、残量調査(平成25年11月)によれば、チキンビーンズや郷土料理関係の給食が比較的残量の割合が高くなっている。その原因としては、味の問題よりは、アメリカ型の食事の摂取の増加と郷土食を普段あまり食していないことによるものではないかと見られており、そうだとすれば家庭における食生活の改善が今後の課題の一つとなるだろう。この課題に、学校の食育指導がどのように関わって行けるかという点については、すでに栄養教諭にも自覚されており、「すききらいなくたべよう」という授業づくりから始まる食育に関する系統的な指導が試みられようとしている。そのなかで、給食づくりや、食物の栄養と体の健康の関係、給食の働きや意義が認識され、心身の健康づくりに繋がっていくことが期待される。今後の展望についても、給食費の滞納が見られるなど課題はあるが、全体的にこの事業を推進していくことは適切である。

2 事務事業について

(1) 評価結果

教育委員会が行った内部評価及び南風原町教育事務点検評価委員会が行った外部評価の結果は次のとおりである。

第四次南風原町総合計画

〈大分類〉〇個性を伸ばし、豊かな心と健やかな体を育む、地域に根ざした学校教育

〈中分類〉〇子どもの自治意識や豊かな心を育む学習内容の充実

〈小分類〉〇子ども達が自ら学ぶことの楽しさを体得できる教育内容の展開をはじめ、様々な人との交流や文化に触れる等の体験学習を通して、自己表現・コミュニケーション力の向上を図ります。

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	評価詳細					説明等
			妥当性	効率性	有効性	今後の展開	総合評価	
学校教育課	小学校(学校管理費・教育振興費)事業	内部評価	4	4	4	4	A	町内の小学校事務員として臨時職員を配置することにより教育委員会との連絡事項などや庶務事務を処理することで学校側とスムーズな学校経営を手助けすることを目的としている。結果として、学校経営の安定と学校教育の充実を図ることができた。
		外部評価	4	4	4	3	A	この事業は、町内4小学校に臨時の学校事務職員を配置し、児童の健全育成に寄与する教育活動を支援するためのものである。財政的な支援を通して、忙しい教員の負担を軽減し、教育活動に専念できるように努力をしているという点で、学習内容の充実を図ることに寄与していると思われる。また、事務処理がこれまでよりも早くなっており、学校と教育委員会との連絡・連携がよりスムーズになっている。このことは、学校経営の質的向上や安定化にも繋がるものとして評価できるだろう。さらに、臨時職員の多くが町民から採用されているということは、町民の雇用の推進という面でも評価できるだろう。今後の展望としては、町の財政次第とも思われるが、施策のねらいは妥当なので今後も財源の確保を行い事業の継続を図ってもらいたい。さらに学校運営の質的向上や安定化をよりいっそう図ろうとするならば、臨時職員の複数年雇用ということも必要だと思われる。このことの検討についても合わせてお願いしたい。

〈大分類〉〇個性を伸ばし、豊かな心と健やかな体を育む、地域に根ざした学校教育

〈中分類〉〇子どもたちの心身の健康づくり

〈小分類〉〇教育相談の機能を充実させるとともに、心のケア、不登校対策を地域、関係機関等と協力しながら取り組みます。

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	評価詳細					説明等
			妥当性	効率性	有効性	今後の展開	総合評価	
学校教育課	教育相談事業	内部評価	4	4	4	4	A	相談員は学校及び教育委員会等と連携して、学校に登校しやすい雰囲気づくりや訪問指導などを行っています。また、直接児童・生徒の相談に当たることで、児童生徒の心情理解や不登校になった背景の理解に努めています。あそび・非行に加え、情緒的混乱など不登校問題も複雑・多様化しており、今後も継続強化が望まれる事業の一つです。
		外部評価	4	4	4	4	A	本町教育委員会の教育相談に関する事業はきめ細かい計画のもと、各部署、機関が連携を取り、かわりを持ち、個々の児童生徒について、担任、学校当局、担当教師、保護者、相談員やサポート要員、ヘルパー等の綿密な連携のもと関わりや見守り、導き、サポートを行っている。また、学校、行政、福祉機関、民生児童委員や民生委員、警察の青少年課、保護司等を網羅した不登校対策委員会を定期的に開催し、情報の共有をして各関係機関が連携を取りつつ保護者や児童生徒に速やかに細心で多角的な支援が行われており、精神的に不安定な児童生徒や保護者の状況改善へと成果を創出している。町内の各学校はおおまか安定している状況である。町教育相談員・心の教室相談員・登校支援サポーターによる学校巡回や登校うながし、学習支援、保護者への相談サポートを行って成果を出しているが、登校しぶりや不登校の生徒の中には特別な支援が必要と思われる形態もあって、専門的な判断や、指導を要する児童が低学年には見受けられる。そこで幼稚園児の保護者や小学校低学年児童の保護者に対応できる専門的な知識や技能を備えたカウンセラーが必要である。特別支援の必要な子供に於いては、低学年の早い時期の適切なかわりがその後の成長を大きく左右する。以上の事から幼い子供の教育に不安を抱えている父母への専門的な立場からの関わりや説得力は大きな効果をもたらすものと思う。 幼稚園へのサポーターの配置は園児の健康安全に大きな成果を出しており、質の高い本町の教育相談事業の展開は天晴である。



〈大分類〉〇個性を伸ばし、豊かな心と健やかな体を育む、地域に根ざした学校教育

〈中分類〉〇子どもの自治意識や豊かな心を育む学習内容の充実

〈小分類〉〇子ども達が自ら学ぶことの楽しさを体得できる教育内容の展開をはじめ、様々な人との交流や文化に触れる等の体験学習を通して、自己表現・コミュニケーション力の向上を図ります。

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	評価詳細					説明等
			妥当性	効率性	有効性	今後の展開	総合評価	
学校教育課	預かり保育事業	内部評価	4	4	4	4	A	預かり保育は、近年増え続ける核家族や共働き家庭の要望により設置されており、午前保育の終了後から午後6時30分までの間、預かり保育をする事業です。幼稚園が家庭と連携して積極的に子育てを視野に入れた教育活動を展開している。そのために、申請時における保護者が勤務している等で幼児が「保育に欠ける」状態の条項を撤廃した。希望すれば、誰でも預けることができるシステムを構築した。
		外部評価	4	4	4	3	A	預かり保育に関してはこれまでも評価の対象となってきた。本町の幼稚園は平成25年度より専任園長が置かれて充実した保育の展開をしている。各園では園長を中心に大きなビジョンを持って望ましい幼児教育の在り方に取り組んでいる。滞園時間の延長に伴い、園児の学習内容も拡大され、給食に伴う食事のマナーや発育時の食の科学的なメカニズムに関する学習もカリキュラムの中に位置づけられている。活動時間が長くなった分身体活動や遊びの時間も充実してきた。友達との関係も密接になり、遊びのルールや種々の規範も身につけてきた。預かり保育は、現在では保育に欠ける家庭の救済処置ではなく、園児たちの育ちの場となり活動の場となっている。各園によって微差はあるものの、降園後家庭に帰る児童約18%、預かりで園に残る児童76%、学童に行く児童8%である。預かりにいる児童の保護者の話によると家庭で保育に欠ける状況ではないが、子供の希望で園での活動を充実させるために預かりを活用しているとのこともあり、園の在り方・預かりの在り方に対する信頼度が上がっていることは喜ばしいことである。しかし、まだ保育に欠ける家庭の状況もあり、土曜日の預かり保育、卒園式後の2週間程度の期間の子供の事が心配である。そのような父母の要望や心情に寄り添えるような預かり保育の在り方を検討していただきたい。幼稚園現場も課題が多く困難な事だと思うが、社会の変化に伴う親のニーズに柔軟に応えられる行政の対応も必要なことではないか。 また、本町の幼稚園教育の在り方、専任園長の園経営の状況は、先進地区として県内各市町村教育委員会や、幼稚園現場、小学校校長会等から注目をするところであり、町内各幼稚園の成果が期待される。

2 事務事業について

(1) 評価結果

教育委員会が行った内部評価及び南風原町教育事務点検評価委員会が行った外部評価の結果は次のとおりである。

第四次南風原町総合計画

〈大分類〉〇人もまちもきらきら育つまち

〈中分類〉〇地域に学び、地域を愛する人を育む、ふるさと教育

〈小分類〉〇地域での体験や交流機会の充実

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	評価詳細					説明等
			妥当性	効率性	有効性	今後の展開	総合評価	
生涯学習文化課	公民館講座事業	内部評価	4	3	4	3	A	学級講座18講座、出前講座10講座を実施しており、各講座とも受講生の関心が高く、受講生のニーズに充分に応えているものと考えられる。しかし、一部の講座においては、申込定員に達しない講座やキャンセルなどで定員割れする講座もあり、講座内容や開講時間など多種多様な町民ニーズの把握に努める必要がある。尚、本年実績の減は、講師の体調不良による休講や直前キャンセルに因る。
		外部評価	4	3	4	3	A	18の学級講座(総定員数534人)が7月から翌年の2月にかけて実施されている。各講座とも実施回数や実施時期、内容に特徴があり、5年以上続いている講座も11講座あり、町民の学習ニーズをふまえて設定されていると思われる。初回の受講者総数は、286人で定員の54%(各講座ごとの最大参加人数の合計は302人で定員の57%)、受講人数が定員の半数以下の講座が6講座あり、募集人員や募集方法等の見直しが必要と思われる。 講座内容では民間のカルチャースクールとダブる内容もあるが、地域の講師を活用したり、地域作りの視点で南風原らしさを生かした講座内容もあり、今後さらなる内容の改善・充実を期待したい。また、自治会への出前講座の内容を充実するとともに、19ある自治会すべてで講座を開設できるようにし、地域ニーズの掘り起こしを行うことが全体の受講者数の増加につながると思う。 中央公民館への交通の利便性の向上のためには、町全体でコミュニティバスの運行の検討をお願いしたい。

第四次南風原町総合計画

〈大分類〉〇地域に学び、地域を愛する人を育む、ふるさと教育

〈中分類〉〇地域の各種団体の育成と主体的な地域活動の促進

〈小分類〉〇①社会教育団体が、地域で自発的に活動することをめざし、組織の育成・強化を図ります。

②団体の活性化やリーダーの活動をサポートする指導者の確保に努めます。

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	評価詳細					説明等
			妥当性	効率性	有効性	今後の展開	総合評価	
生涯学習文化課	社会教育研修会事業	内部評価	4	3	3	3	B	社会教育団体は、地域を活性化するために必要な団体であり、そのリーダーを育成するための研修会は重要な事業です。各団体が自ら研修会を企画・運営することで、充実した研修会になるように努めていますが、参加者数が減少しているため、今後は、研修会内容の指導・助言を行う必要があると考えます。また、平成24年度は青年会リーダー研修会が実施できず、参加者延べ人数が減っています。
		外部評価	4	3	3	3	B	ふるさと教育の推進、豊かな地域作りのためには社会教育団体を活性化し、町民視点で地域作りを促え直すことのできるリーダーの育成が求められる。その一旦を担う団体として青年会、女性会等の実施する研修会等を活発に行い、活動の核となるリーダーを育成することは喫緊の課題である。 青年会、婦人会等の自治会単位の活動は活発に行われている一方、町単位で行われる研修会等への参加が少ない現状がある。各団体が行う研修会の企画や研修内容への助言を行うとともに、未組織者へも参加を呼びかけるなど工夫が必要である。また、地方行政を担う役場職員が率先して地域作りのリーダーやコーディネーター役を引き受けている現状を活かし、研修会への参加の活性化を図って欲しい。

第四次南風原町総合計画

〈大分類〉〇地域に学び、地域を愛する人を育む、ふるさと教育

〈中分類〉〇地域の各種団体の育成と主体的な地域活動の促進

〈小分類〉〇地域での体験や交流機会の充実

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	評価詳細					説明等
			妥当性	効率性	有効性	今後の展開	総合評価	
生涯学習文化課	陸軍病院壕公開活用事業	内部評価	4	4	4	4	A	<p>沖縄県内及び全国的にも、アジア・太平洋戦争時の戦争遺跡を行政が責任を持って管理して公開しているところはなく、先進的な取り組みである。特に、文化センターの展示と併せて壕の見学ができるため、総合的に沖縄戦の学習ができることへの評価は高く、県内外からの修学旅行を含めて、平和学習で訪れる見学者が平成24年度は1万人に達した。</p>
		外部評価	4	4	4	4	A	<p>病院壕の公開展示は平和を願う町民のニーズに沿ったものであり、壕や文化センター及びその周辺施設は平和学習の拠点となっている。見学者は年間1万人を超え、県外からの参加が7割を占める。町内は主に小学校6年生が授業の一環として、壕の見学、文化センターの展示や飯上げの道などの施設を利用し体験学習を行っている。一方、県外や国外から修学旅行等での団体見学もあり、文化センター関連施設(壕や展示その他)が活用されている。</p> <p>ガイド養成も計画的に行われており、ガイドの質の担保が図られている。現在80名以上がガイドとして登録され、町の観光協会から派遣された職員がコーディネーター役を果たしている。</p> <p>壕見学にかかわる安全管理や、シーズンによる見学者の偏り、観光協会との連携等の課題にも、壕への変異計の設置、10人の少人数による壕の見学と文化センターの展示見学を併せたシフトの実施等適切に対応がなされている。</p> <p>今後は海外からの見学者の増加、東アジアの国々との平和学習での交流連携を視野に入れた展示内容や説明の工夫改善、担当者やガイドの研修の充実等が求められる。また証言者の高齢化や死去をふまえ、証言資料のデジタル化や発信方法等の改善が必要になってくる。</p>

おわりに

本年度も、昨年までと同様、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検、評価に関して事業の説明などを受け、三名で慎重に審議した。その結果、本町の教育事業は、全体として質的に高いレベルで事業を展開しており、日頃の努力と活動の成果が窺える内容であった。そのことに敬意を表したい。

評価の対象となった事業の中で特筆すべき事業は、預かり保育の事業である。従来「保育に欠ける」家庭の救済という側面が強かった事業であるが、その「保育に欠ける」という条項を外して希望すれば誰でも幼稚園に通う子どもを園に預けることができるシステムにして核家族や共働き家族の要望に応えたことは、住民目線の行政として高く評価できるだろう。もちろん、この事業は、家庭の保育の欠如を補うために実施されていることは言うまでもないが、住民がこの事業を利用する理由の中には、園の預かり保育が子どもの育ちや活動の場を保障しているからというものもあるという。そうであれば、子育て・教育における行政の積極的な取り組みの一つとして、改めてこの事業の意味を考えていく必要があるように思われる。

小学校事業は、臨時に4小学校に学校事務職員を配置し、教育委員会と学校の連絡・連携や庶務事務の処理にあたらせるという事業であり、学校経営の安定化と学校教育の充実のために実施したものである。これで注目されるのは、教員の仕事を軽減し、教育活動に専念できるようにさせるという意味合いがあるということである。この事業により、教師達が一定程度庶務事務から解放されて教育活動に従事できるようになっており、授業の充実にエネルギーを注げる条件整備が前よりも進んだと思われる。そのことは、学力向上にも繋がっていくだろう。そうなれば、行政による学力向上に努力している教員への側面支援ということになるだろう。このようなことから、この事業の継続をお願いしたい。と同時に、この事業の成果をよりあげようとするならば、1年のみの雇用では不十分であり、複数年の雇用を検討していただければと思う。

教育委員会の活動や施策は、例年どおりきめ細かく行われている。そのことは、教育委員の方々の多様な活動からも窺えた。ただ学力向上の施策について一般的に懸念されることは、学力テストの平均点の順位をあげることを主たる目標にすると、きりのない学力競争に巻き込まれてしまうということである。順位は、相対的なものであるし、通知表の相対評価が学力の向上を反映していないことから考えると、もっと別の指標、たとえば無回答率の減少とか、正解率の向上とか、学力向上の実態を反映したものに目を向けていく必要があるのではないか。また、学力向上の取り組みで気をつけたいことは、受験とか学力向上とかの強制力が無くなれば、はげ落ちてしまうような学力の向上ではなく

文部科学省が主張している「生きる力」に繋がる学力の向上であって欲しいということである。このことに関わって、郷土文化を継承する取り組みを支援する施策は、学力向上の施策の向かうところを示しているという意味で高い評価をした。

学校給食実施事業については、「安全・安心でおいしい給食」の実現や、食育教育における子どもの実態を踏まえた系統指導など、成果が見られた。反面一部の食べ物についての残量の多さという面では、家庭における食生活とも絡んでおり、今後の課題となっている。学校の食育指導だけで対応はできるのか検討が必要だと思われる。さらに言えば、食育の指導は、学力向上の問題とも深い関わりがあることが指摘されている。朝食を摂ることの大事さが言われているが、脳の活動を活性化させる食物の摂取の問題が今後注目されていくように思われる。この点についての検討も視野に入れていただければと思う。

教育相談事業、陸軍病院壕公開活用事業など、きめ細やかな取り組みが進められ、そこに行政の努力の跡が窺えた。取り組み自体については、申し分のないものと思われるが、陸軍病院壕公開活用事業については、外国や県外からの見学者も増加しており、以前よりも壕を見学する意義が高まってきているように思われる。その意義が失われないように、保全や関連する調査（聞き取り）に努めていただきたい。

町民の心身の健康づくりと関係しているスポーツ教室の運営や学校体育館の開放事業については、スポーツ振興審議会の活性化や町民の利用状況、学校教育への弊害の問題も視野に入れ、運営の仕方や町営体育館の建設などの可能性を含めて検討していただければと思う。

公民館講座事業については、住民の要求に対応した講座の開講が継続されるなど一定程度成果も見られるが、定員に満たない講座もあり、今後出前講座の開設や巡回バスの配置などを含めて、どうするか検討する必要があるように思われる。

社会教育研修会事業については、本町の地域づくりの主体の形成という意味でも大事な事業である。この事業が、参加者の確保という点で苦労しているという点をどのように解決していくかが課題になっている。青年会や婦人会など活発に動いているところに働きかけ、この問題について情報を共有し、解決策を話しあってみるところからはじめてみてはどうだろうか。この事業の意義が共有されれば、知恵を出しあって解決策もみいだせるかもしれない。そのようなことを期待したい。